

第 1 5 4 1 回 島根県教育委員会会議録

日時	平成 2 8 年 1 0 月 7 日
自	1 3 時 3 0 分
至	1 5 時 3 7 分
場所	教育委員室

I 議題の件名及び審議の結果

— 開 会 —

— 公 開 —

(議決事項)

第 15 号 平成 29 年度島根県公立学校教育職員人事異動方針等について
(学校企画課)

————— 以上原案のとおり議決

(報告事項)

第 44 号 「しまね教育の日」について (総務課)

第 45 号 平成 28 年度地方教育行政功労者表彰について (総務課)

第 46 号 平成 28 年度 9 月補正予算案 (9 月 28 日追加提案分) の概要について
(総務課)

第 47 号 平成 29 年度島根県公立学校教員採用候補者選考試験第 2 次試験の
結果について (学校企画課)

第 48 号 「今後の県立高校の在り方検討委員会」の進捗状況について
(学校企画課)

第 49 号 平成 29 年度使用県立高等学校教科用図書の採択結果について
(教育指導課)

第 50 号 第 1 回食の縁結び甲子園全国大会出場チームについて
(教育指導課)

第 51 号 平成 28 年度生涯スポーツ功労者・生涯スポーツ優良団体文部科学
大臣表彰について (保健体育課)

第 52 号 平成 28 年度スポーツ推進委員功労者文部科学大臣表彰について
(保健体育課)

第 53 号 島根県教育委員会委員の任命同意について (総務課)

————— 以上原案のとおり了承

— 非公開 —

(議決事項)

第 16 号 島根県文化財保護審議会に対する諮問について (文化財課)

————— 以上原案のとおり議決

(報告事項)

第 54 号 平成 28 年秋の叙勲内示について (総務課)

第 55 号 人事評価制度の給与反映に関する職員団体への提示について
(総務課・学校企画課)

————— 以上原案のとおり了承

II 出席者及び欠席者

- 1 出席者【全員全議題出席】
鴨木教育長 岡部委員 原委員 広江委員 森委員 藤田委員
- 2 欠席者
なし
- 3 島根県教育委員会会議規則第14条の規定に基づく出席者
片寄教育監 全議題
今岡教育次長 全議題
嶋田参事 公開議題
春日参事 公開議題
野口参事 公開議題、議決第16号
村木教育センター所長 公開議題
松本総務課長 全議題
錦織総務課調整監 公開議題
井手教育施設課長 公開議題
津森県立学校改革推進室長 公開議題
越野学校企画課企画幹 公開議題
竹下地域教育推進室長 公開議題
吉崎子ども安全支援室長 公開議題
柿本教育指導課上席調整監 公開議題
三島特別支援教育課長 公開議題
秦健康づくり推進室長 公開議題
福間社会教育課長 公開議題
坂根人権同和教育課長 公開議題
丹羽野文化財課長 公開議題、議決第16号
小塚世界遺産室長 公開議題
鉦福利課長 公開議題
山本教育センター教育企画部長 公開議題
平野文化財課調整監 議決第16号
浅沼文化財課企画幹 議決第16号
志波学校企画課企画幹 報告第55号
瀧学校企画課企画員 報告第55号
- 4 島根県教育委員会会議規則の規定に基づく書記
小村総務課課長代理 全議題
児玉総務課人事法令グループリーダー 全議題
安食総務課主任 全議題

Ⅲ 審議、討論の内容

鴨木教育長 開会宣言 13時30分

公 開	議決事項	1 件
	承認事項	0 件
	協議事項	0 件
	報告事項	10 件
	その他事項	0 件
非公開	議決事項	1 件
	承認事項	0 件
	協議事項	0 件
	報告事項	2 件
	その他事項	0 件
署名委員	藤田委員	

(議決事項)

第 15 号 平成 29 年度島根県公立学校教育職員人事異動方針等について(学校企画課)

○片寄教育監 議決第 15 号平成 29 年度島根県公立学校教育職員人事異動方針等についてお諮りする。

資料 1 の 1 ページをご覧ください。公立学校教職員の定期人事異動を行うにあたっては、教育委員会規則に基づき、毎年人事異動方針を議決いただいている。資料 1 の 2 ページをご覧ください。平成 29 年度島根県公立学校教育職員人事異動方針(案)並びに平成 29 年度島根県市町村立学校事務職員人事異動方針(案)についてご提案する。

教育職員の人事異動方針については、全県的視野で行うこと、へき地教育振興の観点、特別支援教育振興の観点、管理職・主幹教諭の登用、異校種交流の推進、永年勤続者の交流、新規採用等について定めている。また、市町村立学校事務職員の人事異動方針についても教育職員に準じて定めている。いずれも昨年度の内容と変更はない。

なお、教育職員人事異動方針の 9 及び学校事務職員人事異動方針の 4 に、人事異動方針細則という記載があるが、これがいわゆる人事異動ルールにあたるものである。主な点をご説明する。市町村立学校の教員の異動ルールは、遠隔地勤務及びへき地勤務をそれぞれ 4 年間、1 回以上、本拠地勤務を通算 6 年以上行うこととしている。学校事務職員の異動ルールは、出雲・石見・隠岐それぞれの採用地区内において、出身地以外ブロックの勤務又は 3 年以上のへき地学校勤務を、合計 3 回以上行うこととしている。県立学校教員は教科によって異なるが、普通科担当教員の場合、へき地を含む遠隔地への勤務を原則 4 回、専門教科担当教員については、学校数の関係から 2～3 回、特別支援学校では 3 回としている。

今後は、この方針に基づいた細則を定め、人事異動作業を進めていく予定である。

――原案のとおり議決

(報告事項)

第 44 号「しまね教育の日」について(総務課)

○松本総務課長 報告第 44 号「しまね教育の日」についてご報告する。

資料 2 の 1 ページをご覧ください。「しまね教育の日」は 11 月 1 日であるが、その日を起点にした 7 日までの 1 週間を「しまね教育ウィーク」としており、それらの前後に県内各地で様々な教育関係行事が開催される。平成 27 年の実績は、延べ件数 1,479 件、参加延べ人数 424,664 人であった。

そこで、今年の「しまね教育の日」だが、次のページをご覧ください。11 月 1 日の一日を使い、松江市のサンラポーむらくもを会場に諸行事を行う。午前中は、例年どおり、永年勤続教職員表彰と教育功労者及び教育優良団体表彰並びに優れた教育活動

表彰を行う。

午後は、「しまね教育の日」フォーラム 2016 と題した記念イベントを開催する。今回のフォーラムの趣旨については、囲みの中に記している。島根県が、人口減少をくい止め、存続し続ける地域であるためには、様々な条件を満たしていくことが必要となるが、子どもと地域と未来にとって魅力ある教育を展開していくことが重要な鍵の一つとなる。この度のフォーラムは、そうした教育の魅力化に今後取り組んでいく、そのキックオフイベントとして開催する。内容は、小学生、中学生、高校生の実演や発表の後、フォーラムの趣旨に沿ったパネルディスカッションを行う予定である。

○原委員 これまで何度も参加したが、子ども達の発表はすばらしく感動するものである。しかし、平日昼間の開催のため、聴衆が少ないのがもったいないと思うが、いかがか。また、広報はどのようにしているかお聞きしたい。

○松本総務課長 今後開催するにあたって、プログラム内容が一般県民、住民の方に広く聞いていただきたいものであるときは、11月1日という日に限らず、土曜日、日曜日等での開催を検討したい。なお、今年のフォーラムは、教育魅力化のキックオフ的なイベントに位置付けている。もちろん県民の方にも聞いていただきたいが、教育の魅力化に取り組む教育関係者、市町村関係者等に関係課を通じ周知を図っているところである。

○鴨木教育長 事前に事務局内で協議した際にも、来年度以降は土日開催の方向で考えてはどうかと議論したので、今後検討を進めていきたい。なお、今年のフォーラムは大変中味の濃いキックオフイベントになると考えており、平日ではあるが、関係者へ周知を図り多数の参加をいただきたい。

○森委員 午前中の表彰式出席者に対しても、午後のフォーラムの案内をしてはどうか。

○松本総務課長 そのように通知したい。

――原案のとおり了承

第 45 号 平成 28 年度地方教育行政功労者表彰について（総務課）

○松本総務課長 報告第 45 号平成 28 年度地方教育行政功労者表彰についてご報告する。

資料 3 ページをご覧ください。この度、国の方から地方教育行政功労者表彰者の決定があった。地方教育行政功労者表彰は、教育行政においてその功績が顕著な教育委員会委員を文部科学大臣が表彰する制度である。決定があった方は、資料のとおり 2 名である。糸原直子さんは、奥出雲町教育委員会委員長等を長年務められた方、洗川紀子さんは、津和野町教育委員会委員長を長年務められ、現在も津和野町教育委員をされている方である。

表彰式は、10 月 14 日に文部科学省で開催される。

――原案のとおり了承

**第 46 号 平成 28 年度 9 月補正予算案（9 月 28 日追加提案分）の概要について
（総務課）**

○松本総務課長 報告第 46 号平成 28 年度 9 月補正予算案（9 月 28 日追加提案分）の概要についてご報告する。

資料 4 の 1 ページをご覧ください。この補正予算の追加提案分については前回 9 月 5 日の教育委員会会議ではご報告できなかったため、本日もご報告する。

1 の表をご覧ください。教育委員会の補正予算額の概要であるが、教育委員会全体で 4 億 2 千 6 百万円余の増額である。2 の課別の補正予算額だが、教育施設課の補正予算である。3 の補正予算の概要をご覧ください。現在、生徒急増に伴う狭隘化解消のため、松江養護学校乃木校舎の整備を行っているところだが、このうち平成 29 年度に予定していた管理棟の建設工事にかかる事業費を、この度の国の補正予算に伴い 9 月補正で前倒して措置するものである。

次の 4 の 2 ページが松江養護学校乃木校舎の工程表である。今回 9 月補正で措置するのは上から 2 段目の新校舎管理棟である。平成 28 年度から平成 29 年度にかけて建設工事を実施するところだが、四角で困っている平成 29 年度建設工事部分について前倒しをするものである。

なお、この補正予算は本日午前中に閉会した 9 月定例県議会において可決されたところである。

――原案のとおり了承

第 47 号 平成 29 年度島根県公立学校教員採用候補者選考試験第 2 次試験の結果について（学校企画課）

○越野学校企画課企画幹 報告第 47 号平成 29 年度島根県公立学校教員採用候補者選考試験第 2 次試験の結果についてご報告する。

資料 5 の 1 ページをご覧ください。全体の採用予定者数 218 名に対し 1,204 名が受験した。その内、216 名を名簿登載した。最終倍率は 5.6 倍である。ちなみに去年は 5.4 倍、一昨年は 5.1 倍であった。2 年前から募集人数を 200 名台にしているため、これまで 7 倍近くあった倍率は 5 倍台となっている。校種・職種別の倍率は、小学校が 3.6 倍、中学校が 6.6 倍、高等学校が 12.4 倍、特別支援学校が 3.8 倍、養護教諭 4.3 倍、栄養教諭 13.5 倍、障がいのある方を対象とした選考は、出願者がいなかった。

資料 5 の 2 ページには校種・教科別の詳細を記載している。最高倍率は、高等学校数学の 29 倍であり、次いで高等学校商業の 21 倍である。高等学校の多くの教科で 10 倍を超える状況である。その他、10 倍を超えた高倍率の教科は、中学校では社会科、美術、そして栄養教諭である。

続いて、今年度実施した採用試験のトピックの一つ目は、県外で勤務する正式採用教

員への特例の対象を広げたことである。資料5の1ページ、表の下から3行目に他県正式採用教員の採用状況を載せている。受験者54名のうち29名を名簿登載した。名簿登載者216名のうち29名であるので、約7.4名に1名が現職教諭という状況である。

二つ目は年齢制限をいわば撤廃したことである。これまでは、原則44歳までとしていたが、これを59歳までとした。45歳以上の受験者は41名であり、このうち6名を名簿登載した。名簿登載者の最高年齢は56歳である。豊富な経験を活かして教育現場を活気づけていただきたいと思います。

○鴨木教育長 合否結果の発表は9月28日午前9時であったが、今後、採用に向けた手続きとしては、どのようなことがあるか。

○越野学校企画課企画幹 他県との併願者もいるため、合格通知に合わせて就職意志の有無を確認しており、内定通知を今月末に発送する予定である。

○森委員 障がいのある方を対象とした選考について、今年は0名ということだったが、これまでの採用実績をお聞きしたい。

○越野学校企画課企画幹 障がいのある方を対象とした選考は平成19年から実施しており、平成22年採用者からは外枠で項目を設けている。平成22年以降では、2名採用している。

○広江委員 今年の名簿登載者は216名ということで、島根県としては非常に多い人数であった。近年、200名以上の名簿登載が続いているが、以前は100名未満だったこともある。退職者数によって採用者数は随分変動するため、将来にわたって少しでも標準化していかないと、同じことを繰り返すことになる。どのような対策をとっているか伺いたい。

○越野学校企画課企画幹 30代から40歳過ぎのあたりが若干少ない。そこを補充するために、現職教諭の採用を行っている。平成26年度の教員構成率と比べると、小中学校においては標準化が少しずつ図られている。ミドルリーダー的な30代から40代初めのところの教員層を充実したいと考えている。

○鴨木教育長 教員の年齢構成が、いわゆるワイングラスのようになっていることは、これまでもご説明してきているが、小中学校においては、名簿登載者数小学校100名、中学校46名と、かなりの規模の人数の採用を行う予定である。今回の名簿登載者の年齢構成により、ワイングラスの下がかなり太くなる。今後、本人の意向を確認し、内定通知を出す、順調にいけば小中学校については、年齢構成の是正がかなり進む。一方、高等学校は採用数が少ないこともあり、今回のような配慮をしても顕著に年齢構成が是正されるということには至っていない。したがって、退職を補充するという趣旨の採用がしばらく続くことにならざるを得ない。その中でも、できるだけ年度による大きな凸凹がないような形で標準化を図っていく必要があると考えている。

○岡部委員 名簿登載者数と実採用者数の差はどれくらいか。

○越野学校企画課企画幹 島根県においては、近年、辞退者は少なく数名程度である。辞退者は、他県と比べると少ない。辞退者よりも、大学院在学中の者に対して2年間の採用延期を認めており、採用延期希望者の数により実採用者の人数に多少動きがある。

○鴨木教育長 大学院への進学以外の理由でも延期を認める事例はあるか。

○越野学校企画課企画幹 例えば、出産を理由とした延期もある。

○藤田委員 他県正式採用者の人数が記載されているが、この中に島根県出身者が他県へ出てまた島根県へ帰ってくるという方はいるか。

○越野学校企画課企画幹 本年度はいない。

――原案のとおり了承

第 48 号 「今後の県立高校の在り方検討委員会」の進捗状況について（学校企画課）

○津森県立学校改革推進室長 報告第 48 号「今後の県立高校の在り方検討委員会」の進捗状況についてご報告する。

資料 6 の 1 ページをご覧ください。1 の開催状況であるが、表にしている 4 回に加え、昨日も開催されたので、本日までに計 5 回開催されている。1 回目と 2 回目においては、県立高校をめぐる状況説明を事務局で行った後に意見交換が行われ、3 回目、4 回目においては次期計画に向けての論点整理をしていただいた。また、3 回目から江津市エリア及び浜田市エリアの県立高校の可能性について、石見地域全体を視野に置いた工業教育、商業教育と普通科教育の核の形成を観点に検討を始めていただいている。

なお、会はすべて公開で行っており、各回の資料と議事録については、学校企画課のホームページに掲載している。

続いて、2 の地域公聴会概要をご覧ください。浜田市エリアと江津市エリアの県立高校の可能性についての議論の参考とするため、9 月 13 日に両市それぞれで地域公聴会を開催した。浜田市では、久保田市長による要望書の説明の後、資料にある 4 名の方々からご意見をいただいた。傍聴者数は、報道関係者を含めて 38 名であった。午後には、江津市で開催し、山下市長による要望書の説明後、4 名の方々からご意見をいただき、傍聴者は 46 名であった。

両会場における主な意見を資料 6 の 2 ページにまとめている。浜田市会場では、浜田市長から「各校は、より魅力化の努力が必要である。3 校が役割をしっかりと果たすことが重要である。できることなら 3 校存続が望ましいが、将来的に少子化が更に進むのであれば、2 校への再編成もやむを得ない。再編成する場合には、各校の特色、役割が生かせるよう副校長の配置及び教育課程などの別体系、別運用に取り組んでもらいたい。」という趣旨の説明があった。以下、要望のあった 3 校の魅力化の取組例を挙げている。浜田商業高校は、情報関連で時代に即した学科や福祉系学科などへの学科改編。浜田水産高校は、県外生の受け入れ体制への支援。浜田高校は、併設型中高一貫教育校の設置であった。

続いて、意見陳述の内容であるが、まず工業や商業の専門教育に関する意見をまとめている。1 番から、専門高校においても大学進学や地元での起業を見据えた教育を期待する。職業観の育成、キャリア教育の充実を図ること。地元で専門高校があるから企業誘致ができる。浜田商業高校は県西部では唯一の商業高校であり、IT 人材の育成を行う専門高校として県西部の拠点校とする必要がある。江津市にあるポリテクカレッジ、

正式には島根職業能力開発短期大学校という厚生労働省所管の工科系短期大学校であるが、そのポリテクカレッジと江津工業高校を有機的に結びつけ、工業高等専門学校的な位置付けとなる方法を検討すべき。

次に普通科教育に関して、6番から、浜田高校と江津高校の統合を検討してもらいたい。再編成を機に、学区制を撤廃し、広い地域から優秀な人材が集まってくる学校を設置することも必要だと思う。中高一貫教育校については、学力向上のためにあっても良いが、浜田高校に併設中学校ができれば、中学生が一極集中し、旧郡部の中学校の存廃が懸念される。定員割れが続く理数科については、その在り方や学科改編の検討が必要である。

最後に、高校の在り方全般に関することであるが、10番から、浜田と江津を一つのエリアとして、一体的に高校の在り方を検討すべき。切磋琢磨できる環境をつくり、生徒が充実した学校生活を送るために、また教員数や専門性、部活動を確保するためには、ある程度の学校規模が必要である。再編成を早目に検討し、魅力ある高校を立ち上げ、私立に対する競争力を高めるというポジティブな発想で石見地区の高校教育を考えていただきたい。市内3校の存続を望む。高校が減ると地域がさびれ、子育て世代が住みにくくなる。高校の在り方を考えることは、今後の浜田市の在り方も左右することになる。今の中学生が何を求めているか、どんな勉強をしていきたいと考えているか、把握する必要がある。浜田市会場の意見概要については、以上である。

続いて、6の3ページの江津市会場である。江津市長からは、「生徒の能力を伸ばし、可能性を広げるには適正な学校規模が必要であり、できれば魅力化を進めることにより2校の存続を願うが、それ以外を受け入れられないものではない。再編成計画の策定には、地域と十分意見交換をしながら、教育効果が最大となるものとする。」という趣旨の説明があった。魅力化の取組例のところの、県外生4名枠については、両校、今年度入試から撤廃したところである。

続いて意見陳述で、まず専門教育に関して1番から、石見地域全体で工業高校、商業高校の果たす役割を考えることが重要である。工場進出や生産規模拡大には、江津工業高校の存在が非常に大きい。工業高校が重要な地元資産と認識されるべき。江津工業高校とポリテクカレッジの連携を進め、地域の教育資源を十分に活用した人材育成拠点を確立していかなければならない。ものづくりに興味持つ子どもたちを、石見地域の産学官民の協力・連携で育てていくことが求められる。

次に普通科教育に関して、5番から、江津高校も必要だと思っているが、小規模校では、競争原理が働かない。また、人間関係づくりが困難となり、チームワークや交渉力が育たない。反転授業やアクティブラーニングなど能動的、積極的な学びを進める必要がある。最後に高校の在り方全般に関しては、7番から、市内2校を現状のまま残すことは、財政的にも教育環境の面でも適当ではない。1校にして、子どもたちがより良い環境で学べるようにすべき。市内2校の統合は避けるべき。両校の特色を薄めることになる。行政区画を前提とせず、浜田、江津を一体的に考え、産業教育高校同士や普通科高校同士の統合を検討すべき。地域とかがかわることにより、地域の課題に気付き、子どもたちの生き方や地域貢献につながっていくことが期待される。キャリア教育の充実により、地元で働く子ども、将来地元に戻ってくる子どもを育てるべき。などであった。

昨日の検討委員会では、こうしたご意見を基に委員の皆様にご議論いただいたところである。今後、更に議論を重ねて、大きな方向性についてまとめていただくことにしている。あり方検討委員会の地域公聴会の概要は以上である。

最後に、6の4ページをご覧いただきたい。先月の9月県議会の代表質問において、今後の県立高校の在り方検討委員会の状況や議論の進め方や考え方についてご質問を受けた。4月に検討委員会を立ち上げてから、新聞等において様々な報道が行われたが、特に浜田市エリアと江津市エリアにおいて、誤解に基づく懸念が広がったことから、検討委員会の考え方を正しくお伝えする必要があるとの判断により、この度の県議会で詳しく答弁を行ったところである。

その全文を資料として用意した。昨日の検討委員会でも説明したが、本会議においても簡潔にご説明させていただく。答弁の部分をご覧いただきたい。

1. の3段落目、そうした中であってという部分の後から読み上げさせていただく。『県立高校の在り方を議論する際には、特に、次のような観点が重要になると考えている。(1) 「小さな拠点づくり」の一環として、中山間地域における教育機能をどのように確保していくのか。(2) 移住・定住対策を進めるための、地域の魅力づくりの重要な要素である「教育の魅力化」をどのように進めるのか。(3) 技術革新や国際環境の変化によって社会の先行きが見通しにくくなる中、島根の子どもたちにどうやって「生き抜いていく力」を身につけさせるのか。また、県内産業や医療・福祉等が求める人材ニーズにどう対応していくのか。というような、観点である。「検討委員会」における議論は、こうした三つの重要な観点を含めて論点を整理していただいている。今後検討が深まっていくことを期待するものである。「検討委員会」は、浜田・江津エリアにおける高校の在り方について、次期計画の基本理念を探るためのリーディング・スタディと位置付けて、現在集中的に議論を進めていただいている。その考え方は、(1) 浜田・江津エリアでは、平成21年に策定した現行計画の基準や考え方をそのまま適用して統廃合の検討が進められるのではないかと、というような懸念の声が多いため、こうした誤解を早い段階で払拭しておく必要があること。(2) 次期計画に向けた検討に際し、人口減少問題がより厳しい石見地域において、先ほどの三つの重要な観点からの議論を深めていくことで、県内それぞれの地域の実情や課題に配慮した高校の在り方が見えてくるのではないかと。このような考え方による「検討委員会」の議論の進め方については、適切にご判断と受け止めているところである。』と答えている。

答弁の最後の3のところは、先ほどご報告した地域公聴会での主なご意見を3点にまとめたものである。

○森委員 私は江津市会場の地域公聴会に参加した。また、少し前に開催された江津市の検討委員会も傍聴させていただいた。江津市の検討委員会では県立高校OBの方の話が中心であったが、先日の地域公聴会では、有識者など、高校OB以外の外部の方の色々な考えを聞くことができ、目から鱗であった。地域を盛り立てていくためにこのような考え方をしたら衰退しないだろうと、未来が明るくなったような気がした。

○岡部委員 森委員もおっしゃったように、各地区会場において、いろいろな視点で具体的な提言が出ている。今後、メリットデメリットを検討しながら具体化されていくことになるかと思う。これまでは、統合に対する嫌悪感が目立っていたが、少し冷静に今

後を見据えた具体案が意見として出されており、今後の検討委員会での議論に生かされるのではないかと思います。なお、検討委員会の今後のスケジュールをお聞きしたい。

○津森県立学校改革推進室長 現在、浜田市・江津エリアの検討をいただいている。このことについては議論の状況に応じて意見をまとめていただくという形でお願いをしている。期限は設けておらず、昨日初めてこれまでの内容や地域公聴会の意見を踏まえて議論を始めたところであるため、丁寧に進めていただきたいと思っている。

○岡部委員 非常にデリケートな課題も含んでいるため、丁寧さを心がけていただくのは大切なことであると思う。よろしくお聞きしたい。

○広江委員 スケジュールについての質問である。31年度からの基本方針を策定するための検討であると思うが、そうすると遅くとも30年にはできていないといけない。今は、先行ケースとして浜田・江津エリアについて議論されているが、いつ結論が出るか不透明なところがある。そのような中で、この結論が出てから、その考え方に基づいて次の議論を進めるのか、それとも並行して議論を進めるのか、そのあたりのスケジュールをお聞きしたい。

○鴨木教育長 検討委員会の議論をまとめてもらうタイムリミットは定めていない。再編成基本計画の始期のスケジュール感もあるわけではないので、いずれにしても結論ありきではなく、白紙の状態を検討委員会に議論をお願いしている。そして、検討委員会は多数決で決定するというような趣旨の議決機関ではないため、有識者の方々が議論を尽くす中でコンセンサスが得られた段階で、その内容が教育委員会に示される。その内容の具体化は、教育委員会会議と教育委員会事務局との間で協議し進めることになる。したがって、いつ頃、どのような内容、どの程度の具体性を持ったコンセンサスを検討委員会として出されるのかについては、予断を持つことができない状況である。

少し分かりやすく言うと、先行して浜田・江津エリアについて議論していただいているが、その趣旨は私の9月議会での答弁のとおりであり、そこについて先に結論を出すという趣旨ではなく、浜田・江津エリアについての議論を進めることが、県内全体の高校の在り方を具体的に議論していただく上で、有意義であろうという趣旨である。そういう意味から言うと、浜田・江津エリアについての何らかのコンセンサスが先に出てくるかどうかも予断を持っていない。すなわち、浜田・江津エリアだけが先に答えが出るのではなく、全体の答えの中に浜田・江津の問題を融合的にコンセンサスとして出されることもあり得るので、検討委員会の今後の議論次第だろうと思っている。会長である肥後先生が、委員の皆様意向を汲み上げながら、適切に議事を進められると思う。その上で、私どもは検討委員会に検討をお願いしている立場であるので、基本的にはその議論を待つべき立場にあるが、このように折々、検討委員会の状況の経過報告をしてもらいたいと思っている。今度は我々の立場で、必要性を感じた時には検討委員会に対して、我々の考え方を示すとかあるいはお聞きするとか、そのようなプロセスを挟むことも可能性としてはあると思っている。いずれにしても、結論ありきではなく、白紙の状態からの議論が始まっているので、今後のプロセスについても、私ども教育委員会会議の中で一定の方向性が出れば、それを検討委員会に対してお示しすることは可能だと思う。

○広江委員 そうすると、次の計画が策定されるまでは、21年に策定された現行の計

画が継続するということか。

○鴨木教育長 21年に策定した再編成計画が、今でもそのとおりの考え方、基準で適応できるかどうかの判断は、本来であれば我々の中で必要に応じて議論することになるかと思う。9月議会の中で私が答弁した内容は、21年当時の考え方、基準を、そのまま適用して浜田・江津問題を考えてよいのかという点でいうと、必ずしもそうではないだろうという趣旨の答弁をした。21年の計画策定時から7～8年経過し、当然、社会環境も大きく変わっており、児童生徒の動向についても当時の想定とは変化も生じている。さらに答弁の中で特に強調したのは、我々教育行政も島根県政の一翼であるという紛れもない事実があり、昨年一年間の島根県政を巡る議論の中では、地方創生の総合戦略、中山間地域活性化計画を立案するという作業を県をあげて行ったということがある。その中で、県の執行部と議会が議論をする中で、教育行政の在り方についてもかなり大きな方向性が枠組みとして示されたという事実がある。それを受け止めた上での今後の県立高校の在り方議論になっていくのではないかと、そういう点もあろうかと思う。

○森委員 検討委員会がこれから議論を重ねられていくのはわかる。しかし、小学校の高学年から中学校の子どもを持つ保護者にとっては、統廃合という議論がされているのがわかっている中で、この話がいつどのようなようになるのか、大変不安な部分ではないかと思う。結論を急がれるものではないことはよく分かるが、保護者または指導に当たる学校の先生にとって、不安定な時期が長いのではないかと思うが、いかがか。

○鴨木教育長 検討委員会の議論に、ある意味で枠組みを示した方がよいのかどうかという問題が根本的にある。この検討委員会は、教育委員会会議として5か月前に了承しスタートさせた。その際、検討委員会に対して今のような枠組みを示さず、スケジュール感も含めてまさに白紙の状態で大所高所の議論をお願いしたので、今しばらく検討委員会の議論が今後どう進んでいくのか見守る立場にある。ただ、9月議会の答弁の中であえて私が強調したのは、平成21年の考え方や基準をそのまま適用して、江津・浜田エリアの高校問題が決まるわけではない。そこだけははっきりさせておかないと、地元での心配な声が収まらないと思ったので、その点だけは、はっきりさせておいたところである。それ以上の議論の枠組みを検討委員会に対して示すと、自由闊達な議論を進める上での支障になってはいけないと考える。

○森委員 一般市民は、新聞で検討委員会が開催されたことを知る。そうすると、新聞に記載された一部の情報しか伝わらず、江津・浜田地域では、結構切羽詰まったものを感じている人もいる。わかりやすく情報を出す必要があるのではないか。

○鴨木教育長 浜田・江津地域で、そのような懸念が広がっていること自体を、検討委員会として認識していただけたと思う。誤解を払拭しなければならないという強い決意のもとで、今後の議論を進められると思うので、今しばらく検討委員会の自由闊達な議論を待ちたいと思うがいかがか。

○森委員 検討委員会で、いろいろな議論がされていることは、本当によいと思う。ますます活発な議論をしていただけたらと願っている。

―――原案のとおり了承

第49号 平成29年度使用県立高等学校教科用図書採択結果について(教育指導課)

○春日参事 報告第49号平成29年度使用県立高等学校教科用図書の採択結果についてご報告する。

教科書に関することについては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会の職務権限となっているが、教育長に対する事務の委任に関する規則第4条により、教科書の採択については教育長の専決事項とされている。本日は、教科書の採択の結果についてご報告する。

資料7の1ページをご覧ください。1採択結果にあるように採択総数は538点である。そのうち、178点は新規に採択するものである。その内訳は、169点が平成28年度検定済教科書で、これは来年度の1年生が使用する教科書であり、9点が過年度検定済教科書で、2、3年生が使用する教科書である。なお、資料7の4ページから7の7ページに採択結果の内訳、また新規に採択した教科書名を載せている。

採択にあたっては、資料7の1ページの2に記載しているように、5月の教育委員会会議で議決いただいた採択の基本方針に従い、教科書目録798点の中から採択した。採択の手続きとしては、各高等学校が選定した教科書を事務局へ報告し、その後、事務局で次の2点に重点を置いて審査を行った。1点目は、昨年度来、教科書の採択において公正性に疑念を生じさせる不適切な事例が全国的に報告されていることから、適正かつ公正な採択の確保の観点で審査を行った。2点目は、各高等学校で編成される来年度の教育課程との整合性を確認した。特に、1点目の教科書採択の公正性の確保については、7の3ページに基本的な考え方、進め方を記載している。まずは、教科書の著作・編集活動に協力した教員は、各校で行われる教科書選定作業にかかわらないこと。また、教科書の著作・編集活動に協力した指導主事は、事務局での審査・指導助言は行わないこととした。その上で、高等学校に教科担当教員が1名しかおらず、教科書の著作や編集活動に協力した教員が教科書選定にかかわらざるを得なかった場合には、資料に記載している手順に沿って、調査、確認をすることとした。

以上のような手続きを踏み、慎重に審査を行った上で、先般、採択したところである。今後、各学校に対して採択結果を通知し、次年度に向けた準備を進める。

○岡部委員 県内の高校の教科書の場合、著作・編集活動に協力した先生は何人くらいいるか。その科目は何か。

○春日参事 今年度採択する教科書、28年度検定済教科書には5名がかかわっている。科目は、数学、生物、英語、家庭科である。なお、生物は2名がかかわっている。

○鴨木教育長 教科書の著作・編集過程に関与した5名の教員は、7の3ページに記載してあるように、基本的には学校内における選定に関与しない、あるいは教育委員会事務局における審査・指導助言にも関与しないとされている。ただ、(1)ただし書きのような事例に限っては、一定の関与をせざるを得ない場合があるということだが、今回、このような事例はあったのか。

○春日参事 今年度は1校1教科で該当事例があった。このことについては、事務局が学校から詳細に選定理由等を聞いた上で、調査研究を行っている。

――原案のとおり了承

第 50 号 第 1 回食の縁結び甲子園全国大会出場チームについて（教育指導課）

○竹下地域教育推進室長 報告第 50 号第 1 回食の縁結び甲子園全国大会出場チームについてご報告する。

食の縁結び甲子園全国大会の開催については、既にご報告済であるが、11 月 12 日にくにびきメッセで開催する。この大会の開催に向けて、6 月から 8 月まで出場チームの募集を行った。その結果、資料 8 の 1 ページ、1 の応募状況のとおり 78 校、136 チーム、島根県内からは 17 校、41 チームから応募をいただいた。書類審査及び県予選大会を経て、全国大会へ 10 チームの出場が決定したところである。島根県内からは、開催県代表として松江農林高校、松江養護学校の 2 校に出場いただく。

全国大会の概要は、3 に記載している。調理の部、プレゼンテーションの部を通じて、表彰を行いたいと考えている。また、大会の中では島根の雑煮などをふるまい、島根の郷土料理の学習をしたり、希望するチームを対象に交流食事会や体験ツアーを行う。こうした機会を通じ、参加した高校生にとって、よりよい大会となるよう努めたい。

○森委員 昨年、審査員に食にかかわる有名な方を招いたら子ども達のテンションもあがり、盛り上がるのではないかと申し上げたが、今年の審査員はどなたか。

○竹下地域教育推進室長 マロンさんに特別審査員をお願いしている。

○鴨木教育長 子ども達の励みになればということで、最優秀校に対しマロンさんから賞状授与いただけないか調整中である。

○藤田委員 全国からこれだけの応募があり、いろいろな学校から参加していただけるのは、非常によいことである。今後も定着し子ども達の励みになり、地場産業の発展につながっていくとよいと思う。

――原案のとおり了承

第 51 号 平成 28 年度生涯スポーツ功労者・生涯スポーツ優良団体文部科学大臣表彰について（保健体育課）

○秦健康づくり推進室長 報告第 51 号平成 28 年度生涯スポーツ功労者・生涯スポーツ優良団体文部科学大臣表彰についてご報告する。

資料 9 の 1 ページをご覧ください。この表彰は、地域または職域でのスポーツの健全な普及及び発展に貢献し、地域におけるスポーツの振興に顕著な成果をあげたスポーツ関係者及びスポーツ団体を表彰するものである。

本年度は島根県より2名の方が生涯スポーツ功労者表彰を受賞された。一人目は、出雲市の嘉本秀男さんである。出雲市卓球協会理事長として出雲市や島根県全体の卓球競技の普及・発展に努められた。現在も、島根県卓球協会理事長として、組織強化と子どもたちの競技力向上、卓球競技の普及に貢献いただいている。二人目は、浜田市の桑本聖さんである。三隅ジュニア陸上教室の指導者としてジュニアの育成にご尽力されるとともに、後進指導者の育成に献身的に努めておられる。また、陸上競技審判員としてもご活躍で、現在も競技運営に携わっておられる。また、後進の審判員育成にも積極的に携わっておられる。本日、東京で表彰式が行われている。

なお、生涯スポーツ優良団体表彰の該当はなかった。

――原案のとおり了承

第52号 平成28年度スポーツ推進委員功労者文部科学大臣表彰について (保健体育課)

○秦健康づくり推進室長 報告第52号平成28年度スポーツ推進委員功労者文部科学大臣表彰についてご報告する。

資料10ページをご覧ください。この表彰は、スポーツ推進委員として地域スポーツの推進に寄与し、その功績が顕著な方を表彰するものである。本年度は、雲南市の妹尾幸二さんが受賞された。昭和49年4月から現在まで、三刀屋町体育指導員、雲南市スポーツ推進委員を務め、生涯スポーツ社会の実現に向けて、軽スポーツなどの普及・指導に尽力しておられる。また、平成25年度からは、雲南市スポーツ推進委員協議会の副会長として、市全体のスポーツ振興、推進委員の育成、交流等に積極的に取り組んでおられる。表彰式は11月17日、福井県において行われる。

――原案のとおり了承

第53号 島根県教育委員会委員の任命同意について (総務課)

○松本総務課長 報告第53号島根県教育委員会委員の任命同意についてご報告する。

資料11の1ページをご覧ください。岡部委員、原委員の任期満了に伴い、新しい教育委員の任命について、本日知事から県議会に提案があり同意が得られた。新しい教育委員は、出雲市の浦野智実さんと、益田市の出雲佳代子さんである。

次のページをご覧ください。浦野智実さんは、出雲市在住で、長崎県の小学校で教諭を務められた後、アメリカのボストン日本語学校小学部の教員を務められた経験をお持ちの方である。近年は、出雲市の小中学校で非常勤講師をお願いしていた。出雲佳

代子さんは、益田市在住で、益田市教育審議会委員を務められた方である。また、地域による学校支援活動の推進が認められ、昨年、文部科学大臣表彰を受けられた「益田市豊川地区つろうて子育て推進協議会」の会長を平成24年から務められている方である。任期は、二人とも、平成28年10月15日から4年間である。

―――原案のとおり了承

鴨木教育長 非公開宣言

―非公開―

(議決事項)

第16号 島根県文化財保護審議会に対する諮問について(文化財課)

―――原案のとおり議決

(報告事項)

第54号 平成28年秋の叙勲内示について(総務課)

―――原案のとおり了承

第55号 人事評価制度の給与反映に関する職員団体への提示について
(総務課・学校企画課)

―――原案のとおり了承

鴨木教育長 閉会宣言 15時37分